

令和7年度 SNS 海外情報発信業務に関する
参加意思確認及び技術提案を求める公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり参加者の有無の確認及び技術提案の募集を行う。

令和7年3月3日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣旨

岡山県では、これまで、本県の認知度を向上させ更なる観光客の増加を図るため、海外市場での効果的かつ切れ目のないプロモーションを行うことを目的とし、本県の観光情報を海外市場へ SNS 等を活用したリアルタイムな情報発信を実施してきた。

令和7年度においても、本県を旅行先として選択してもらえよう、引き続き、効果的且つ効率的な情報発信を実施する。

当該事業については、本県の観光情報に精通し、日頃から県や市町村、県内外の観光関係団体と連携を密にしながら、岡山県観光総合サイト及び岡山県多言語観光サイトを中心に、HPや SNS 等により旬な観光情報をリアルタイムに発信している公益社団法人岡山県観光連盟を相手方として、随意契約手続きを行う予定としているが、他の者で下記の技術提案に参加できる者の資格を満たし、本事業への参加を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を招請するものである。

公募の結果、下記の技術提案に参加できる者の資格を満たすと認められる者からの応募がない場合は、公益社団法人岡山県観光連盟と随意契約手続きを開始し、下記の技術提案に参加できる者の資格を満たすと認められる者からの応募がある場合は、公益社団法人岡山県観光連盟と当該応募者の提出する提案書等について審査を行い、契約の相手方を決定する。

2 提案に付する事項

- (1) 事業名 令和7年度 SNS 海外情報発信事業
- (2) 業務内容 令和7年度 SNS 海外情報発信事業委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 契約予定先

岡山県岡山市北区表町1丁目5-1 岡山シンフォニービル2階
公益社団法人岡山県観光連盟

4 応募要件

技術提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 基本的要件

- ①岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- ②入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類4調査・研究、小分類1調査・研究（社会経済分野）」、「大分類5企画・制作、小分類5広告、広報」及び「大分類5企画・制作、小分類6イベント企画、運営」の全てに登載されていること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- ④岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- ⑤岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- ⑥岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- ⑦会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑧岡山県税を滞納していない者であること。岡山県の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における直近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。

(2) 技術的要件

- ①岡山県内の観光関係団体を始めとする幅広いネットワークにより本県の観光情報を収集し、その情報を効果的に発信できるノウハウを有すること。
- ②観光情報発信のためのHPやSNS等を活用した情報の発信ができるノウハウを有すること。
- ③過去3年以内に、国、地方公共団体等の公的機関において、観光情報等の収集及び情報発信業務を1件以上受託し、全て誠実に履行した実績を有していること。

(3) その他の要件

①企業のサービス規程に、業務上知り得た情報を漏らさない旨の記載があること。

5 事業委託に関する事務を担当する課の名称

岡山県産業労働部観光課海外誘客班

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7383

FAX：086-224-2130

6 契約条項を示す場所

上記5の場所とする。

7 技術提案参加手続き等

(1) 委託仕様書の配布期間及び場所

①配布期間

令和7年3月3日（月）から令和7年3月12日（水）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、閉庁日を除く。

②配布場所

上記5の場所に同じ。また、岡山県観光課のホームページからダウンロードすることができる。（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/46/>）

(2) 技術提案参加資格確認申請書（様式第1号）の提出期間、場所及び方法

この技術提案に参加を希望する者は、技術提案参加資格確認申請書（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。また、提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

① 提出期間

令和7年3月3日（月）から令和7年3月12日（水）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、閉庁日を除く。

② 提出場所

上記5の場所に同じ。

③ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、その他これに準ずる方法によるものに限る。なお、郵便事故等については、岡山県は一切の責任を負わない。）

④ 添付書類

- ・法人の概要がわかる資料（様式第2号） 【1部】
- ・過去5年以内の事業実績（代表的なものに限る。）書 【5部】
（様式は任意とし、A4版とする。縦横自由。枚数制限なし。）

(3) 技術提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

②技術提案参加資格要件不適合通知理由の説明要求

技術提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年3月14日（金）までに、上記5の宛先へFAXにより説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様等に対する質問の受付

① 受付期間

令和7年3月12日（水）午後5時まで

② 質問方法

仕様等に対する質問・回答書（様式第3号）により上記5の宛先へFAXすること。なお、送信後には電話にて着信を確認すること。

③回答方法

FAXにより回答する。また、必要に応じて、内容を岡山県産業労働部観光課ホームページに掲載する。なお、本公告に直接関係のないもの、その他回答すること若しくは前記の回答方法が不相当と認められる質問に対しては、回答を行わないか、又は回答方法を変更する場合がある。

④その他

技術提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

8 技術提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年3月18日（火）午後5時 必着

(2) 提出場所

上記5の場所に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、その他これに準ずる方法によるものに限る。なお、郵便事故等については、岡山県は一切の責任を負わない。）

(4) 提出書類

- ①令和7年度SNS海外情報発信事業に関する提案書の提出について【1部】
（様式第4号）

②令和7年度SNS海外情報発信事業に関する提案書（様式第4号）【5部】

（様式は任意とし、A4版とする。縦横自由。枚数制限なし。）

おおむね次の事項について具体的に記載されていること。

- ・業務に関する基本的な考え方、取組方針
- ・観光素材の情報収集、発信方法
- ・業務の進め方、計画、年間スケジュール等
- ・業務の執行体制
- ・その他業務趣旨に沿った特別な取組等

③見積書 【1部】

本事業に係る経費の見積及び内訳を下記の区分を参考に、具体的に作成すること。また、会社名、役職及び代表者名を明記の上、代表社印を押印すること。

- ・最新の情報や写真収集
- ・投稿原稿作成、投稿費
- ・英語の翻訳経費
- ・連絡調整費
- ・戦略の企画実施（イベント・広告掲載等）費
- ・その他業務に必要な経費

④岡山県税（岡山県の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県税）の全税目について滞納がないこと（又は課税がないこと）を証する書類 【1部】

※岡山県の証明書については、岡山県の各県民局（備前、備中、美作）税務部収納管理課にお問い合わせください。

⑤その他必要と認めた書類

9 提案書の審査

(1) 審査方法

岡山県産業労働部内に設置する審査委員会において、別に定める審査要領により、提案書等の内容を審査し、契約の相手方を選定する。審査後、速やかに書面により通知する。

(2) 通知方法

審査後、速やかに書面により通知する。

10 その他

(1) 委託契約書の作成を要する。

(2) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締

結を拒んだものとみなすので留意すること。

- (3) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。
- (4) この提案に基づく契約の契約金額には、消費税及び地方消費税の額を含めること。
- (5) 応募及び審査に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。
- (7) 提案者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (8) 提案者に対して、提出された書類の内容について説明を求めることがある。
- (9) 提出書類について虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (10) 提出書類及び添付資料は、情報公開の請求により開示することがある。
- (11) 審査経過については公表しない。
- (12) 当該事業は、当該事業に係る予算が岡山県議会において議決されることを契約締結の条件とする停止条件付事業である。